

2.19 5・6号機 原子炉压力容器

2.19.1 系統の概要

原子炉压力容器は、通常運転時の温度及び圧力に十分耐えるよう設計されており、原子炉冷却系統設備の故障等により、万が一、冷温停止が維持できなくなった場合においても、冷却材圧力バウンダリを形成し、燃料棒の温度上昇を緩和することができる。

[系統の現況]

5・6号機は原子炉から使用済燃料プールへの燃料移動が完了し、今後原子炉に燃料を戻すことはないため、冷却の必要はなく圧力上昇は考慮する必要はない。

2.19.2 要求される機能

なし。

2.19.3 主要な機器

(1) 5号機

a. 原子炉压力容器

原子炉压力容器については、以下の工事計画軽微変更届出書により確認している。
建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出)

(2) 6号機

a. 原子炉压力容器

原子炉压力容器については、以下の工事計画変更認可申請書により確認している。
建設時第17回工事計画変更認可申請書(52資庁第11661号 昭和52年10月17日認可)

2.19.4 構造強度及び耐震性

構造強度及び耐震性については、以下の工事計画認可申請書等により確認している。

(1) 5号機

建設時第4回工事計画認可申請書(48公第1787号 昭和48年4月7日認可)
工事計画認可申請書(平成11・10・12資第18号 平成11年11月30日認可)
建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出)

(2) 6号機

建設時第6回工事計画認可申請書(50資庁第8249号 昭和50年10月20日認可)
建設時第6回工事計画変更認可申請書(51資庁第6576号 昭和51年8月4日認可)

建設時第17回工事計画変更認可申請書(52資庁第11661号 昭和52年10月17日認可)